



広報

いせ

2008 **8** No.34
月号



北京へ届け！ みんなの思い

北京オリンピックに出場する野口みずき選手と水本裕貴選手への応援メッセージを書いていただくため、市役所などに、横断幕や市旗を設置しています。

これらの横断幕などは、それぞれの選手に届けられるほか、市内の応援イベント会場に掲げられます。

両選手の活躍を、ふるさとから応援しましょう！

「広報いせ」は、市のホームページでもご覧いただけます。

◆◆◆目次◆◆◆

特集 北京で羽ばたけ！	2
特定健康診査が始まります	4
長寿医療制度のお知らせ	6
市職員を募集・	
病院企業職員を募集	10
健康づくり通信	18
情報コーナー	21
まちの話題	30

ばたけ!

8月8日に開幕する北京オリンピックに、伊勢市出身の2人の選手が出場します。今回は、北京オリンピックを前に、両選手から、オリンピックへの思いや、市民の皆さんへのメッセージなどを伺いました。世界の大会での活躍が期待される2人を、ふるさと「伊勢」から、市民みんなで応援しましょう!

生涯学習・スポーツ課 (☎27891)

女子マラソン日本代表

野口みずきさん

4年前のアテネオリンピックでは、金メダルを獲得し、国民に感動を与えてくれました。北京でも活躍し、勇気と感動を与えてくれることでしょう。



インタビュー

■大切にしている言葉は

「走った距離は裏切らない」です。走った距離イコール努力ということですが、努力は裏切らないといふこの言葉を大切にしています。

■北京オリンピックへの抱負

オリンピックには2回目の出場ですが、2回も出場できるのは、到底思ってもいませんでした。しっかりとスタートライン

に立って、皆さんに元気な姿を見せられるように、そして、できるならメダル獲得圏内に行きたいと思っています。

「連覇・連覇」と周りから期待されることもありすが、自分の中では、ガツガツと金メダル・金メダルと思わず、平常心でリラックスして大会に臨めたら、自分の100%の力を出し切れるのではないかと思います。

■応援している伊勢市民の皆さんへメッセージを

伊勢市の皆さんは、わたしがマラソンを始めてから、ずっと応援していただいている、気持ちが本当に伝わってきています。今回、オリジナルTシャツ

ツも初めて見せていただき、皆さんから、すごく応援してくれているんだなと感じ、心強いですし、ふるさとのみんなの顔が思い浮かんでくるので、とても力強いです。本当にありがとうございます。



2007年東京国際女子マラソンでのゴールの瞬間

競技日時

8月17日(日)・日本時間の午前8時30分にスタートする予定です。

経歴

伊勢市出身。厚生小学校・厚生中学校・宇治山田商業高等学校を卒業後、ワコール女子陸上競技部に入部。

1999年グローバリー女子陸上競技部へ移籍。2002年名古屋国際女子マラソン優勝、2003年世界選手権パリ大会銀メダルなどを経て、2004年アテネオリンピック女子マラソンで優勝。

翌2005年のベルリンマラソンでも優勝し、日本記録・アジア記録を樹立。2005年12月シスメックス女子陸上競技部へ移籍。

2007年11月の東京国際女子マラソンでは大会新記録(2時間21分37秒)で快勝を果たし、2008年3月10日に北京オリンピック女子マラソンへの出場が決定。

壮行会

7月3日、野口みずき選手の手壮行会が神戸市で開催されました。

伊勢市を代表して、伊勢市長より激励メッセージと激励金が野口選手に手渡されました。



男子サッカー日本代表 (DF)

水本裕貴さん

北京オリンピック男子サッカーの予選で、日本代表チームのキャプテンを務め、チームを引っ張りました。北京でも、この経験を生かし、チームに貢献してくれることでしょう。



インタビュー

■サッカーを始めたきっかけは

やっぱり1993年にJリーグが開幕したことです。特に、当時ヴェルディに所属していたカズさん(二浦知良選手/現横浜FC)には憧れていました。
■水本選手にとってサッカーとは

自分が一番楽しめて、サッカーをやるのが元気になるんです。いわば僕にとって「元気の源」のようなものです。

■ほっと癒されるのは

家でゆっくり読書をしたりとくつろぐことです。

■水本選手にとってオリンピックとは

オリンピックはあくまで通過点に過ぎないと思っています。個人的には、今大会への出場をきっかけに、A代表(日本代表)へつなげていきたいと思っています。



■北京に向けての思いは

まずは、チームとして結果を残すことが一番。その

中で自分らしさも出しながら、チームに貢献していきたいです。ぜひメダルも取りたいです。

■ご自身の夢は

最終的な目標は、ワールドカップに出場して優勝することです。

■好きな言葉は

「夢はでっかく」です。

■応援している伊勢市民の皆さんへメッセージを

施設もだんだん整ってきているようですし、サッカーをやっている少年たちには、ぜひサッカーを好きになって、楽しみながら、一生懸命頑張ってもらいたい

経歴

伊勢市出身。御園小・中学校時代、御園サッカースポーツ少年団・伊勢サッカークラブジュニア(現・ソシエタ伊勢サッカークラブ)に所属し、私立梅村学園三重高等学校を卒業後、2004年にジェフユナイテッド千葉に入団。

2008年ガンバ大阪へ移籍後、現在は京都サンガFCで活躍中。

【代表歴】

- 18歳以下日本代表 (2003)
- 19歳以下日本代表 (2004)
- 20歳以下日本代表 (2005)
- 21歳以下日本代表 (2006)
- 22歳以下日本代表 (2007)
- 23歳以下日本代表 (2008)
- 日本代表 (2006、2007、2008)



と思います。
熱いご声援をよろしくお願いたします。

競技日時

予選は、8月7日(木)〔対アメリカ代表〕、10日(日)〔対ナイジェリア代表〕、13日(水)〔対オランダ代表〕、それぞれ日本時間の午後6時キックオフの予定です。

特定健康診査が 始まります



医療保険課 (☎215646)

国民健康保険加入者は 市が特定健康診査を実施

実施期間 8月～12月20日

(土)(休診日を除く)

対象 平成20年度中に40歳

～74歳(一部75歳)になる

国民健康保険加入者(昭和

8年11月1日～昭和44年3

月31日生まれの人)

健診内容 身体計測、身体

診察、血圧測定、血液検査、

尿検査(医師が必要と認め

た場合、心電図検査・眼底

検査・貧血検査を実施)

費用 無料

※受診場所・受診方法につ

いては、7月下旬以降に送

付する受診券に同封される

案内をご覧ください。

※生活保護世帯などの人に

は、「健康増進法健康診査」

の受診案内を送付します。

詳しくは、各医療保険者
へ問い合わせてください。

われます。

改善が必要と判断された人

には、「特定保健指導」が行

われます。

を日指して行うものです。

健康の結果、生活習慣の

改善が必要と判断された人

には、「特定保健指導」が行

われます。

健康の結果、生活習慣の

改善が必要と判断された人

には、「特定保健指導」が行

われます。

健康の結果、生活習慣の

改善が必要と判断された人

には、「特定保健指導」が行

われます。

健康の結果、生活習慣の

改善が必要と判断された人

には、「特定保健指導」が行

われます。

健康の結果、生活習慣の

改善が必要と判断された人

には、「特定保健指導」が行

われます。

健康の結果、生活習慣の

改善が必要と判断された人

には、「特定保健指導」が行

われます。

75歳以上の人には 長寿医療健康診査を実施

三重県後期高齢者医療広域

連合(☎津059・221・

6884)

医療保険課(☎215552)

実施期間 8月～12月20日

(土)(休診日を除く)

対象 75歳以上の人(65歳

以上で長寿医療制度に加入

している人を含む)

健診内容 身体計測、身体

診察、血圧測定、血液検査、

尿検査

費用 500円(住民税非

課税世帯の人は200円)

65歳以上の人は、特定健

康診査や長寿医療健康診査

と併せて、生活機能評価も

受けましょう。

生活機能評価は、心身の

健康状態や日常生活の動作

などをチェックし、要介護

状態になる原因を早期に発

見するための検査です。

評価の結果、介護や支援

が必要になる可能性の高い

人(特定高齢者)には、適

切な情報や介護予防サービ

スを提供し、一人一人が生

きがいを持って生活できる

ように支援します。

(土)(休診日を除く)

対象 要支援・要介護の認定

を受けていない65歳以上の人

健診内容

●生活機能チェック：問診、

身体計測、視診・触診・打

聴診、血圧測定など

●生活機能検査：生活機能

チェックの結果、特定高齢

者と判定される可能性があ

る人は、反復唾液嚥下^{だえきえんげ}テス

ト・心電図検査・貧血検査・

血清アルブミン検査の中か

ら必要な項目を実施

費用 無料

※受診場所・受診方法につ

いては、7月下旬以降に送

付する受診券に同封される

案内をご覧ください。

◆受診券は、県内統一の様

式であるため、有効期限が

平成20年12月31日となっ

ていますが、伊勢地区の医療

機関での健康診査実施期間

は12月20日(土)までとなりま

すので、注意してください。

昨年度まで

40歳以上の
人を対象に、
市が「基本
健康診査」
を実施



今年度から

40歳～74歳の人を対象に、各
医療保険者が「特定健康診査」
を実施
(国民健康保険加入者には)
市が実施

75歳以上の人を対象に、後期
高齢者医療広域連合が「長寿
医療健康診査」を実施

お母さんと赤ちゃんの 未来のために (後編)

健康課 (☎272435)

元気な産声を上げて誕生した赤ちゃんとの感動的な対面からスタートした新しい生活は順調でしょうか。

赤ちゃんは、育つ力を持っています。

育つていく子どもと一緒に笑ったり、驚いたりしながら暮らすことは、親だからこそ味わうことができる素晴らしい体験です。

ゆつたりと、ゆつくりと
生まれたばかりの赤ちゃんは小さく、最初は抱っこをするのも、ハラハラ・ドキドキの連続でしょう。でも、赤ちゃんは日々成長し、1年半も経つと、一人で歩くようになります。両親や周りの温かい人たちに支えられ、目覚ましい成長

長をしていくのです。

赤ちゃんのころは、個人差が大きいものです。

つい、同じ月齢の赤ちゃんと比べてしまいがち、ゆつたりとした気持ちで、ゆつくりと赤ちゃんの成長に付き合みましょう。

赤ちゃんの健康管理を

■健康診査を受けましょう

乳幼児健康診査では、赤ちゃんが健康に順調に育っているかどうか、また、成長や発達をする上で心配事や病気がないかどうかなどを調べ、赤ちゃんに合った子育ての助言をします。

4カ月と10カ月の乳幼児健康診査は、「母子保健のしおり」の中にある助成券を使用し、医療機関で受診して

ください。また、1歳6カ月児健康診査と3歳児健康診査は、中央保健センターで実施しています。

■予防接種を受けましょう

感染症の中には、麻疹や百日咳(はちやく)など、乳幼児の命にかかわるものや、後遺症を残す恐れのあるものも多くあります。

予防接種(ワクチン)は、これらの病原体に対する免疫(抗体)をつけることで、感染症から命を守るための有効な手段です。「予防接種のつづり」を使用し、医療機関で接種しましょう。予防接種の種類により接種時期が定められていますので注意してください。

事故を予防しましょう

国内では、乳幼児から小学生までの死亡原因の第1位は「不慮の事故」になっています。

事故の内容は、年齢によって特徴があります(左表参照)が、親の注意や、子どものしつけによって防げるものがほとんどです。

子どもの目線で身の回りを点検しましょう。

二人の赤ちゃん、 そしてみんなの赤ちゃん

一昔前は、子育ては女性の仕事と考えられ、お母さんに大きな負担がかかっていました。

そのため、良いお母さんになろうと頑張り過ぎ、ゆとりがなくなり、つらい思いをすることもありました。

最近では、子育てに参加するお父さんが増えています。

お母さんが子育てに不安を抱く最大の原因は、孤立することです。お母さんが「一人ぼっちだ」と感じることはないように、お父さんや家族、周りの人たちが精神的に支えましょう。

頑張り過ぎないで

子育てに大切なのは、お母さんとお父さんの心と体の健康です。しっかりと休養を取りましょう。

市では、赤ちゃん訪問や電話相談を行い、子育て中のお母さんとお父さんを応援しています。気軽に声を掛けてください。

年齢別の発生しやすい事故

子どもの年齢	発生しやすい事故
6カ月まで (親の不注意による事故が多い時期)	物の落下、転落、やけど、誤飲、中毒、窒息など
7カ月～12カ月 (お座り・はいはい・伝い歩きなどを始めて行動範囲が広がり、何でも口に入れたがる時期)	転落、転倒、やけど、溺水、誤飲、中毒、車中のけがなど
1歳～4歳 (活発に動き回る時期)	誤飲、転落、転倒、やけど、溺水、交通事故など

者医療制度)のお知らせ

三重県後期高齢者医療広域連合 (☎津059-221-6883)

医療保険課 (☎②15552)

保険料額

保険料額を8月中旬に通知

平成20年度の長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料額は、8月中旬に通知します。

※当初、保険料額は7月中旬に通知する予定でしたが、国が新たに「高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減対策等」(下表参照)を決定したため、この内容に対応するために8月中旬の通知となりました。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

保険料額の計算

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)では、被保険者一人一人に対し、保険料額を算定して賦課します。

この保険料額は、医療給付などを行うために必要な経費を基に、三重県後期高齢者医療広域連合が算定します。

保険料の減免

保険料額の算定方法

$$\boxed{\text{1年間の保険料額 (上限50万円)}} = \boxed{\text{均等割額 (36,758円)}} + \boxed{\text{所得割額 (※)}}$$

※所得割額 = (平成19年中の総所得金額等 - 基礎控除額(33万円)) × 6.79%

災害に遭ったり、生活に困窮しているなどの理由で保険料の納付が著しく困難な人は、一定の基準を満たせば、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができます。

「高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減対策等」の主な内容

◆保険料の軽減を拡大(平成20年度)

次のとおり、保険料の軽減が拡大されます。

	軽減の基準	これまでの軽減割合	→	新たに決定した軽減割合
均等割額の軽減	被保険者および世帯主の平成19年中の所得金額の合計が右記の金額以下	33万円	→	8.5割軽減
		33万円+24.5万円×当該世帯の被保険者(世帯主を除く)の数	→	5割軽減(変更なし)
		33万円+35万円×当該世帯の被保険者の数	→	2割軽減(変更なし)
所得割額の軽減	保険料の算定に用いる基礎控除後の平成19年中の総所得金額等が58万円以下(年金収入のみの場合は211万円以下)	軽減なし	→	5割軽減

※保険料軽減の対象となる人には、軽減措置を反映させた後の保険料額を通知します。

◆年金天引きから口座振替への変更が可能に

保険料を年金天引き(特別徴収)されている人のうち、次のいずれかに該当する人は、申請して認められると、支払い方法を口座振替に変更できるようになりました。口座振替を希望する人は、医療保険課に申し出てください。

- 国民健康保険料を確実に納付していた人(世帯主)で、本人名義の口座振替による納付に変更する
- 年金収入が180万円未満の人で、世帯主または配偶者名義の口座振替による納付に変更する

長寿医療制度(後期高齢)

保険料の納付

保険料の納付方法

保険料は、原則として年金天引き(特別徴収)となります。ただし、次のいずれかに該当する人は、納付書または口座振替(普通徴収)による納付となります。

- 年金受給額が年額18万円未満
- 介護保険料を年金天引きしていない
- 介護保険料と長寿医療(後期高齢者医療)保険料を合わせた1回当たりの天引き額が、年金1回当たりの支給額の2分の1を超える

※保険料を年金天引きできないかどうかは、1種類の年金で判定するため、複数の年金を受給している人は、年金の合計額で前記の条件を満たしていても、天引きされない場合があります。

※長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入する前に、被用者保険(企業の健康保険・共済組合など)の

被扶養者であった人は、平成20年10月から保険料の徴収が始まります。

※年金天引き(特別徴収)となつていない人で、一定の条件を満たす場合は、口座振替による納付に変更することができません。(前ページ下段参照)

※8月20日以降の申請分は、12月以降の天引き分からの適用となります。

表① 特別徴収の納期(平成20年度)

第1回目	第2回目	第3回目	第4回目	第5回目	第6回目
4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成18年中の所得を基礎にして仮算定した保険料額を納めます(仮徴収)			平成19年中の所得を基礎にして平成20年度の保険料を計算し、4・6・8月で既に納めた額を差し引いた残額を3期に分けて納めます		

保険料の納期

◆特別徴収(年金天引き)

表①のとおり、6期に分けて年金天引きされます。※所得の修正があった場合など、年度途中から普通徴収に変更する場合があります。

◆普通徴収(納付書・口座振替)

表②のとおり、8期に分けて、それぞれの納期までに、納付書または口座振替で納めていただきます。※口座振替を希望する場合は、申し込みが必要です。

表② 普通徴収の納期(平成20年度)

第1期	第2期	第3期	第4期
9月1日	9月30日	10月31日	12月1日
第5期	第6期	第7期	第8期
12月26日	2月2日	3月2日	3月31日

なお、これまで国民健康保険料などで口座振替をしていた人も、あらためて申し込みが必要です。

65歳以上で障がいがある人も加入できます



65歳以上75歳未満の人で、一定の障がいがある人は、申請をすれば、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入することができます。

なお、加入できる日は、三重県後期高齢者医療広域連合から障がいの認定を受けた日からです。

制度に加入すると、被保険者一人一人が保険料を納めていただくこととなります。

詳しくは、医療保険課へ問い合わせてください。

休日相談窓口を開設

とき 8月17日(日)・24日(日)、午前9時〜午後4時
ところ 市役所東庁舎1階・医療保険課

9月1日診療分から適用

福祉医療費助成制度

が変わります



医療保険課 (☎215554)

乳幼児等医療費助成 対象年齢を拡大

通院にかかる医療費助成 小学校入学前までに拡大

現在、通院にかかる医療費助成は、4歳の誕生日までの子どもが対象ですが、小学校入学前までの子どもが対象となります。

入院にかかる医療費助成 小学6年生までに拡大

現在、入院にかかる医療費助成は、小学校入学前までの子どもが対象ですが、小学6年生まで対象となります。

※保護者の所得が所得制限限度額（下表①参照）以上の場合は、助成の対象になりません。

	0歳～4歳の誕生日	4歳の誕生日の翌月～小学校入学前	小学校入学～小学校卒業
通院	○	◎	×
入院	○	○	◎
助成を受けるためには	これまでと同様に、受給資格証を医療機関に提示してください。	受給資格証が必要です。新たに受給資格証の交付を受けるための申請をしてください。（8月上旬に申請書を送付します）	受給資格証は発行しませんので、入院した場合は、助成を受けるための申請をしてください。

○：従来から助成対象となっていて、9月以降も引き続き対象となります。
◎：9月から新たに助成対象となります。 ×：助成対象とはなりません。

福祉医療費受給資格証を 8月下旬に送付

医療保険課 (☎215554)

福祉医療費受給資格証（乳幼児等・桃色、障害者・白色、一人親家庭等・黄色、寡婦・水色）を、9月1日（月）に更新します。

資格者や扶養義務者などの平成20年度（平成19年中）の所得を確認し、引き続き該当する人には、8月下旬に新しい受給資格証を送付します。

また、次のいずれかに該当する人は、所得などの確認ができないため、受給資格を判定することができません。8月中旬に別途通知を送付しますので、所定の手続きをしてください。

● 本人または扶養義務者が平成20年1月2日以降に転入し、平成20年度の所得を確認できない人

● 住民税の申告をしていない人

※65歳以上で障がいがあり、後期高齢者医療制度に加入

している人には、受給資格証の交付はありません。

※平成20年度の所得が、所得制限限度額（表①～③参照）以上の場合には、資格喪失通知を送付します。

※一人親家庭等医療費の資格を取得し、児童扶養手当を受けている人は、児童扶養手当の現況届をこども課へ提出してください。

所得制限限度額

平成20年度の所得制限限度額は、表①～③のとおりです。なお、寡婦医療費の所得制限はありません。

※表中の「扶養親族などの数」とは、平成20年度住民税の計算上、配偶者控除・扶養控除の対象となっている人数です。

表① 乳幼児等医療費

扶養親族などの数	保護者所得額
0人	5,320,000円
1人	5,700,000円
2人	6,080,000円
3人	6,460,000円
4人	6,840,000円
5人	7,220,000円

表② 障害者医療費

扶養親族などの数	本人所得額	配偶者・扶養義務者所得額
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円
5人	5,504,000円	7,388,000円

表③ 一人親家庭等医療費

扶養親族などの数	本人所得額	養育者・配偶者・扶養義務者所得額
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円

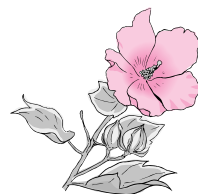
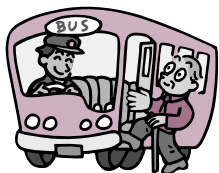
精神障害者保健福祉手帳1級 通院助成を開始

精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人は、通院にかかる医療費が助成されるようになります。

助成を受けるためには、受給資格証が必要です。次の物を持参し、医療保険課・各総合支所福祉健康課・各支所へ申請してください。
持ち物 精神障害者保健福祉手帳・印鑑・健康保険証・預金通帳（ゆうちょ銀行を除く）・所得証明書（平成20年1月2日以降に伊勢市へ転入した人）

※所得が所得制限限度額（右ページ表②参照）以上の場合は、助成の対象になりません。

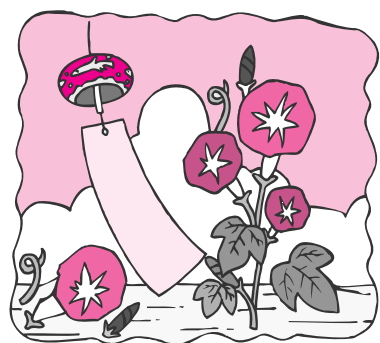
※助成の対象を拡大したことにより、「心身障害者医療費」の名称が「障害者医療費」に変わります。



入院時食事療養費 助成を廃止

現在、入院したときの食事代の一部が、入院時食事療養費として助成されますが、この助成が9月診療分から廃止されます。

これは、県の補助制度の廃止を受け、介護保険などのほかの制度での取り扱いも踏まえて廃止することになったものです。



シリーズ 教えて!! 介護保険

第3回 介護保険で使えるサービス①

介護保険課 ☎215560

今月号では、要介護認定を受けた人が、在宅生活をしながら利用できる介護サービスについてお知らせします。

（自宅でどんなサービスが利用できるの？）

訪問介護や訪問看護などのサービスが利用できます。訪問介護では、ヘルパーに来てもらい、食事や入浴の介助、掃除や洗濯など、本人や家族ができない日常生活の世話をしてもらうことができます。

訪問看護では、看護師に来てもらい、療養上の世話を受けることができます。また、デイサービスなど、自宅から施設に通って利用するサービスがあります。



サービスを 利用するには？

訪問介護・デイサービス・ショートステイなどの在宅サービスを利用するには、ケアマネジャー（介護支援専門員）に介護の計画（ケアプラン）を立ててもらい、必要があります。そして、この計画に基づいてサービスを利用します。

ケアマネジャーは、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターに所属しています。要介護1〜5の認定を受けた人は各居宅介護支援事業所へ、要支援1・2の認定を受けた人は地域包括支援センターへ連絡してください。

なお、居宅介護支援事業所の一覧は、介護保険課・各総合支所福祉健康課にあります。また、介護認定の結果通知に同封しています。

※次回は、地域密着型サービスについてお知らせします。

（1週間ほど施設に 入りたいのだけど？）

家族が病気になったときや出張で家を留守にするときなど、一時的に自宅での生活が困難な場合や、利用者の心身の維持向上、家族の負担軽減などのために、施設に短期間入所するショートステイ（短期入所）のサービスが利用できます。

防業務全般を行います

申し込み 8月1日(金)～15日(金)に、受験申込書に写真を貼付の上、次の添付書類を添えて、受験者本人が、直接または郵送(8月13日(水)の消印有効)で消防本部総務課へ

添付書類

- 住民票の写し(本人のみ)…1通
- 最終学歴(中学校を除く)に係る修了証明書または修了見込み証明書…1通
- 返信用封筒(住所・氏名を記入し、80円切手を貼付したもの)…2通
- 救急救命士免許証の写し(救急救命士のみ)

※郵送の場合は、提出書類に不備があった場合のために、連絡先(電話番号)を必ず記入してくだ

さい。

※募集案内・受験申込書は、消防本部総務課にあります。また、市のホームページ(<http://www.city.ise.mie.jp>)からダウンロードできます。

試験日

- 第1次試験(筆記試験・体力試験)…9月21日(日)
- 第2次試験(口述試験・作文試験・健康診断)…10月下旬(第1次試験の合格者に通知)

結果発表

11月上旬
※第1次試験の試験結果(得点と順位)は、結果通知書で本人に通知します。

採用 平成21年4月1日

給与 伊勢市職員給与条例に基づき支給します

病院企業職員を募集

病院企業職員 伊勢総合病院総務課 (☎☎5111、〒516-0014 楠部町3038)

採用予定人員

- ◆一般事務員…2人程度
- ◆栄養士…1人程度

受験資格 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人で、通勤可能な人

※日本国籍を有しない人(外国籍の人)は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。なお、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

◆一般事務員…昭和54年4月2日～平成3年4月1日生まれの人(年齢に応じて試験程度が異なります)

◆栄養士…昭和54年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士免許を有する人

職務内容

◆一般事務員…採用後は、医療に関する事務に従事し、原則として病院以外への異動はありません

◆栄養士…採用後は、病院に勤務し、原則として病院以外への異動はありません

申し込み 8月1日(金)～22日(金)に、受験申込書に写真を貼付の上、次の添付書類を添えて、受験者本人が、直接または郵送(8月20日(水)の消印有効)で伊勢総合病院総務課へ

添付書類

- 住民票の写し(本人のみ)…1通
- 返信用封筒(住所・氏名を記入し、80円切手を貼付したもの)…2通

※郵送の場合は、提出書類に不備があった場合のために、連絡先(電話番号)を必ず記入してください。

※募集要項・受験申込書は、伊勢総合病院総務課にあります。また、病院のホームページ(<http://hospital.ise.mie.jp>)からダウンロードできます。

試験日

- 第1次試験(筆記試験)…9月28日(日)
- 第2次試験(口述試験・作文試験)…第1次試験の合格者に通知します

結果発表

11月上旬
※第1次試験の試験結果(得点と順位)は、結果通知書で本人に通知します。

採用 平成21年4月1日

給与 伊勢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、伊勢市病院企業職員の給与に関する規程に基づき支給します



市職員を募集

市では、次のとおり平成21年度採用職員を募集します。

事務職・保育士・保健師・土木技術職

職員課 (☎⑤5505、〒516-8601 岩瀬1丁目7-29)

採用予定人員

- ◆事務職…19人程度
- ◆事務職(身体障がい者)…2人程度
- ◆保育士…5人程度
- ◆保健師…2人程度
- ◆土木技術職…2人程度
- ◆土木技術職(身体障がい者)…2人程度

受験資格 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人で、通勤可能な人

※日本国籍を有しない人(外国籍の人)は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。なお、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

◆事務職…昭和49年4月2日～平成3年4月1日生まれの人(年齢に応じて試験程度が異なります)

◆保育士…昭和49年4月2日～平成元年4月1日生まれの人(年齢に応じて試験程度が異なります)で、保育士資格を有する人または平成21年3月に学校を卒業し資格取得見込みの人

◆保健師…昭和49年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人(年齢に応じて試験程度が異なります)で、保健師免許を有する人または平成21年3月に学校を卒業し免許取得見込みの人

◆土木技術職…昭和49年4月2日～平成3年4月1日生まれの人(年齢に応じて試験程度が異なります)

◆事務職・土木技術職(身体障がい者)…昭和49年4月2日～平成3年4月1日生まれの人で、

身体障害者手帳の交付を受け、自力での通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能な人、また、採用試験で活字印刷文(文字の大きさは10ポイント程度)による出題に対応できる人(ルーペ使用可)

申し込み 8月1日(金)～15日(金)に、受験申込書に写真を貼付の上、次の添付書類を添えて、受験者本人が、直接または郵送(8月13日(水)の消印有効)で職員課へ

添付書類

- 住民票の写し(本人のみ)…1通
 - 返信用封筒(住所・氏名を記入し、80円切手を貼付したもの)…2通
- ※郵送の場合は、提出書類に不備があった場合のために、連絡先(電話番号)を必ず記入してください。

※募集要項・受験申込書は、職員課にあります。また、市のホームページ(<http://www.city.ise.mie.jp>)からダウンロードできます。

試験日

- 第1次試験(筆記試験)…9月21日(日)
- 第2次試験(口述試験)・第3次試験…募集要項をご覧ください

結果発表 11月上旬

※第1次試験の試験結果(得点と順位)は、結果通知書で本人に通知します。

採用 平成21年4月1日

給与 伊勢市職員給与条例に基づき支給します

消防職

消防本部総務課 (☎⑤1206、〒516-0016 神田久志本町1436-1)

採用予定人員

- ◆一般…7人程度
- ◆救急救命士…2人程度

受験資格 日本国籍を有し、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当せず、心身とも健全で消防業務に支障がない人

◆一般…昭和54年4月2日～平成3年4月1日生まれの人(最終学歴により年齢制限があります)

◆救急救命士…昭和54年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士免許証を有する人

職務内容 採用後、三重県消防学校に入校して研修を受け、その後、各消防署などに配属され、消

防ごう！ 食べ物による窒息事故

子ども課 ☎ 55561

厚生労働省の統計によると、近年、食べ物による窒息で死亡した人は、毎年4000人を超えています。

乳幼児・高齢者などは特に注意！

乳幼児・高齢者などは、食べ物による窒息事故が起きやすいため、特に注意しましょう。

■窒息事故を防ぐために

● 食べ物、食べやすい大きさにして、よくかんで食べる

● あおむけに寝た状態や、歩いているとき、遊んでいるときは、食べさせない

こんにやく入りゼリーに注意！

子どもや高齢者を中心に、こんにやく入りゼリーによる窒息事故が起きています。そのうち死亡した事例は、平成7年以降、14件が確認されています。

(独立行政法人国民生活センターによる)

製造業者などは、一口タイプのこんにやく入りゼリーが、子どもや高齢者には向きであることを表示、統一的な警告マークや注意書きを袋に表示しています。



警告マーク

窒息事故の応急手当

119番通報を誰かに頼み、直ちに次の方法で詰まった物の除去を試みます。

■背部叩打法

乳児の場合は、片方の腕に、乳児をうつぶせに乗せて顔を支えます。また、幼児の場合は、ひざを立てて、幼児をうつぶせに乗せ、太ももが幼児のみぞおちを圧迫するようにします。

どちらの場合も頭を低くし、背中の中身を、腹部の臓器を傷つけない程度に平手で4・5回叩きます。

乳児の場合



幼児の場合



■ハイムリッヒ法（腹部突き上げ法）

乳幼児より大きい子どもや大人の場合は、両腕を後ろから腹部に回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ繰り返し圧迫します。



この方法が行えない場合は、横向きに寝かせるか、前かがみに座らせて、背部叩打法を行ってください。

住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額措置

課税課固定資産税係 ☎ 55533



地球温暖化をはじめとする環境問題に対応するため、住宅の省エネ改修を行った場合、その住宅にかかる固定資産税が減額されます。

● 対象 次のすべての要件を満たす省エネ改修

● 平成20年1月1日以前に完成した住宅（賃貸住宅を除く）の改修であること

● 窓の改修（二重サッシ化、複層ガラス化など）で、改修に要した費用が30万円以上であること（窓の改修と併せて行う床・天井・壁の断熱改修の費用を含む）

● 改修後、それぞれの部位が省エネ基準に適合すること

● 平成20年4月1日〜平成22年3月31日に改修が終了していること

※新築軽減や耐震改修などの減額措置を受けている住宅は、省エネ改修に伴う減額措置を受けることができ

ません。

減額される額 改修した住宅の固定資産税額の3分の1（ただし、住宅の床面積が120㎡を超える場合は、その住宅の床面積120㎡分の固定資産税額の3分の1）

※都市計画税は減額されません。

減額される期間 改修が完了した年の翌年度分のみ

申し込み 改修が完了した日から3カ月以内に、減額申請書に次の書類を添えて、課税課固定資産税係へ

● 現行の省エネ基準に適合した住宅であることが分かる証明書（建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関のいずれかが発行したもの）

● 改修に要した費用が確認できる書類（工事明細書・領収書など）、工事後の写真

※新築軽減や耐震改修などの減額措置を受けている住宅は、省エネ改修に伴う減額措置を受けることができ

この方法が行えない場合は、横向きに寝かせるか、前かがみに座らせて、背部叩打法を行ってください。

シリーズ

みんなのまちの計画

環境課 (☎215540)

「みんなのまちの計画」の7つのテーマのうち、今月は「環境」について紹介します。

テーマ「環境」(一部抜粋)

緑の山々、清らかな川、碧い海、澄んだ空気、心地よい空間・・・そしてこれらを守る人々

わたしたちのまち伊勢は、豊かな自然と歴史に包まれ、古くから「お伊勢さん」と親しまれている日本人の心のふるさとです。伊勢を訪れる多くの人々を「おもてなし」する心が、豊かな自然と美しいまちを守ってきました。

そのために、市民一人一人が、人と地球とのつながりを真剣に考え、何をすべきかを議論し、行動を起こし、そしてその行動を継続させていくことが大切です。わたしたちが誇りに感じ、「伊勢においまいな」と胸を張って言えるまちを目指します。

古より継承されたこの

「伊勢らしさ」を、伊勢に住むわたしたちだけでなく、わたしたちの子孫や、伊勢を愛して訪れる多くの人たちにも、残していかなければなりません。



自然環境

1. 空気がきれいなまち

工場や車の排気ガスなどにより、空気が汚染されていないまちを目指します。

●三重県が厚生中学校にて行っている測定の結果により環境基準を達成した項目数
現状値 4項目達成
↓目標値 5項目達成

2. 土壌が汚染されていないまち

工場廃棄物などで土壌が汚染されていないまちを目指します。

●土壌汚染が気になる人の割合
現状値 29.3% ↓目標値 20%

3. 山、川、海で楽しめるまち

手入れが行き届いた山、川・海がきれい、さまざまな生物がすむことができ、自然を満喫できるまちを目指します。

●山に親しみを感ずる人の割合
現状値 40.2% ↓目標値 50%
●川に親しみを感ずる人の割合
現状値 37.3% ↓目標値 50%
●海に親しみを感ずる人の割合
現状値 33.6% ↓目標値 50%

生活環境

4. 静かなまち

工場からの騒音、近所からの騒音、自動車の騒音がしないまちを目指します。

●市が、市内の各所(生活騒音・交通騒音)で昼夜別に行っている騒音測定の結果により、環境基準を達成した割合
現状値 75% ↓目標値 100%

5. エネルギー消費に配慮した生活をしているまち

省エネや新エネルギーの利用に取り組んでいるまちを目指します。

●新エネルギーなどを利用している人の割合
現状値 17.1% ↓目標値 30%

6. ごみゼロのまち

ごみが少ない、埋め立て処分されるごみがないまちを目指します。

●最終処分量
現状値 1619トン
↓目標値 129トン

7. 清潔なまち

衛生的なまちを目指します。

●衛生的と感ずる人の割合
現状値 19.1% ↓目標値 50%

活動(教育)

8. 環境への意識が高いまち

環境を守る活動、環境教育が積極的に行われているまちを目指します。

●マイバッグ持参率
現状値 90.4%
↓目標値 95%以上

※ 内は、ものさし(指標)と平成24年度の目標値を示しています。



この計画に定めた目標像や目標値は、市役所だけでなく、市民の皆さん・各種団体・企業などのさまざまな取り組みにより実現できるものです。計画を実現するため、市民力の結集をお願いします。

子どもたちを守るため 家庭と地域の連携を！

学校教育課（☎277881）

子どもたちが楽しみにしていた夏休みが始まりました。大切な子どもたちが、生き生きと輝く夏休みを過ごせるよう、家庭や地域が連携して支え合いましょ。

子どもたちの健康と命を守るために

健康で生き生きと

長期の休みという開放感から、子どもたちの生活リズムは不規則になりがちです。

子どもたちが夏休み前に立てた計画は、きちんと実行できているでしょうか。宿題の進み具合はもちろんな、食事や睡眠時間、余暇の過ごし方など生活の様子を把握し、子どもたちが健康で生き生きと過ごせるよう、しっかりと支援していきましょ。

子どもたちに安全・安心を

夏休み中は、子どもたちの行動範囲が広がりやすくなります。

近年、携帯電話やインターネットの普及で、子どもたちの行動がますます見えにくくなっています。

子どもたちの安全に気を配り、ちょっとした様子の变化や心のサインを見逃さないようにしましょ。

また、交通安全を呼び掛けたり、不審者情報を共有するなど、地域ぐるみで子どもたちを見守っていきましょ。

家族との触れ合いの時間を

子どもたちが家庭で長く過ごす夏休みは、家族のつながりを深める大切な時間です。

大好きな家族とたっぷり

と過ごすことで、子どもたちの心は安心感で満たされ、新たなことに挑戦する力がわいてきます。

夏休みにしかできない感動体験を

読書や自由研究などに時間をかけて取り組み、子どもたちの知的好奇心を満たすことも、夏休みだからこそできることです。

また、地域の行事やボラ

ンティア活動に参加することとは、地域や社会の一員としての自覚を養う絶好の機会です。

趣味やスポーツ活動にじっくりと取り組んだり、野外で自然体験をしたりすることも、子どもたちの心を豊かにします。

感動体験を通して、子どもたちの健やかな心と体づくりができるように、みんなで力を合わせましょ。

教育支援ボランティア活躍中！

市内の幼稚園・小・中学校では、教育支援ボランティアの皆さんが、児童・生徒の学習支援や学校図書館の活動支援、部活動の指導などを行っています。6月末現在の登録者数は105人です。

技能や経験を生かして、

市内の幼稚園・小・中学校で、子どもたちの学習活動を支援するボランティアを募集しています。

申し込み 申込用紙を学校教育課へ



※申込用紙は、学校教育課幼稚園・小・中学校にあります。また、市のホームページ（<http://www.city.isenjie.jp>）からダウンロードできます。

動物の猛暑対策を

今年も夏になりましたが、動物たちの猛暑対策はしていますか。

真夏に寄せられる相談で、「近所の犬が日なたにながれていて衰弱しそう」「犬の水飲みが空になっていて脱水症状になりそう」というものがあります。

かつて、猛暑の日が多い年に、多くの犬が脱水症状になって動物病院に運ばれ、症状がひどいときには命にかかわる事態になることもありました。

また、花火や雷に驚いて

シリーズ 動物相談 ～適正飼養～

伊勢保健福祉事務所衛生指導課
（☎275151）
環境課（☎215541）





私たちの地域だから、 私たちがやりたいことがある

地域内分権推進課 ☎② 5 5 6 3

今回は、「ふるさと未来づくり」について、皆さんの疑問にお答えします。

Q 自治会があるのに、なぜ小学校区単位での「地区みらい会議」が必要なの？

A 少子高齢化や世帯構造の変化、地域のつながりの希薄化など、さまざまな課題を抱えるなかで、防災・福祉など、自治会の枠を超えた地域の課題が生まれ、行政が10年先・20年先に、これまでと同じように自治会活動を支援していくことは難しいと思われれます。

そこで、これまでの自治会の枠を広げ、学校行事などで互いの交流がある小学校区において、自治会や各

種団体が課題を共有し、自らの課題解決に向けて活発に活動する「地区みらい会議」をつくることにより、

効果的・効果的に解決できることがあるのではないかと考えます。

Q 「地区みらい会議」の設立に向けて、どのように進めるのでしょうか？

A 今後、何年かをかけて、すべての小学校区に地区みらい会議を設立することを目指します。

平成20年度は、モデル地区として、3地区に地区みらい会議の設立を予定しています。

設立に向けた具体的な流れについては、まず、「ふるさと未来づくり」の趣旨を

理解していただくために、地区担当職員が、地域の皆さんと意見交換をします。

そして、皆さんの理解をいただいたら、自治会や老人会・婦人会・PTAなどの各種団体に集まっていただき、地区として取り組む意思を決定していただきます。

その後、設立総会を行い、正式に地区みらい会議として活動を始めていただきます。

Q 同じ小学校区内であっても、地域活動に対する温度差があります。地区みらい会議を運営する上で、地域間のあつれきが生じるのではないのでしょうか？

A 地域からの提言・要望や地域課題の解決などは、地区みらい会議で調整します。

地区担当職員がサポートをしながら、さまざまな課題について十分に話し合い、目指すべき地域の将来像の実現に向け、協働してまち

づくりに取り組むことが必要であると考えます。

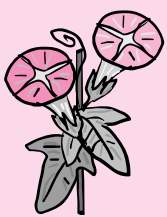
Q これまでの自治会活動はどのようなもの？

A 「地区みらい会議」ができたからといって、自治会がなくなるものではありません。また、自治会活動を制限するものでもありません。

「ふるさと未来づくり」を進めるに当たり、これからさまざまな疑問や問題などに直面することが予想されます。

市は、地区担当制を導入して、地域のまちづくりを支援していきたいと考えています。

皆さんの力を結集し、新たな地域のまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



自宅を飛び出した迷い犬が、猛暑で倒れ、死亡してしまうこともありました。

室内で飼われる犬が多くなった現在、「暑さで犬が倒れている」「犬の飼い方について心配だ」という相談は減りましたが、全く無いわけではありません。

寒い気候の国から輸入されたシベリアンハスキーなど、高齢で体力のない犬は、暑い日には涼しい場所へ移動させてください。

愛情をもって飼養を

動物の愛護及び管理に関する法律では、「何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならぬ」とされています。ペットを飼っている皆さんは、動物の飼育状況が快適な環境かどうかを考え、愛情をもって終生、大事に適正に飼ってください。

知ろう！ 地球を救う新たなエネルギー

最終回

環境課 (☎215540)



博士



暖子ちゃん

新エネルギーに関する情報を紹介するシリーズ4回目(最終回)は、環境に優しい車について紹介します。

車にもエコがあるの？

今日は車のエコについて勉強しよう。



車のエコ？
車は排気ガスで二酸化炭素を出すから、エコにならないんじゃないの？



博士 確かにそうかもね。でも、環境のことを考えたクリーンエネルギー自動車も造られているんだよ。

暖子 クリーンエネルギー自動車？

博士 そうじゃ。電気自動車や天然ガス自動車、メタノール自動車など、いろいろな車があるんだ。

暖子 へえ。

博士 どれも黒い煙は出さないし、二酸化炭素の排出量も少ないんだ。

暖子 ふ〜ん。でも、どの車も町で走っているのを見ることがないわ。

博士 そうだね。車を造る費用が高かったり、走れる距離が短かったりして、あまり普及していないんだ。

ハイブリッド自動車

でもね。この車もクリーンエネルギー自動車なんだよ。ほかの車とどこが違うか分かるかな？

見た目は普通の車と同じに見えるけど・・・



博士 実はね、この車はハイブリッド自動車といって、ガソリンと電気の2つのエネルギーを組み合わせて動く車なんだ。

暖子 ガソリンと電気？

電気はどうやってつくるの？

博士 車に発電機を積んでいて、エンジンの余力を使って発電するんだよ。走行中にスピードを落としたり、ブレーキをかけた時などに、車輪が回転する力でモーターを動かして電気を蓄えるんだ。

暖子 ふ〜ん。

博士 そして、普通に走るときは、ガソリンと電気の両方を使って効率よく走って、ゆっくり走るときは、ガソリンだと効率が悪いから電気を使って走ったりするんだ。

ガソリン車と電気自動車のそれぞれのいいところを持っているのね。



そうじゃ。ガソリンと電気をうまく使い分けて二酸化炭素の排出量を減らし、温暖化防止にも役立っているんだ。

暖子 それにしてもこの車、エンジンの音があまりないから静かだね。

博士 ハイブリッド自動車は、燃費がいいだけじゃなく、走っているときの音も静かなんだよ。

暖子 環境にも人にも優しい車ってことね！

博士 新エネルギーについて、4回にわたってお知らせしたけど、暖子ちゃんは勉強になったかな？

暖子 うん。わたしたちが知らないところで、いろいろな新エネルギーがあるんだね。

博士 そうじゃ。二酸化炭素を出さないようにするために、いろんな技術が開発されているんだ。地球を救うために、わたしたち一人一人が環境に優しい生活をしなくちゃね。

暖子 そうだね。

皆さん、またお会いできるといいですね！



めざせ！ ごみゼロのまち



資源循環課(☎215543)

ガラス類・陶磁器類の 分別に協力を

平成19年4月から、ガラス類・陶磁器類の分別回収が始まりました。

皆さんのご協力により、不燃ごみの埋め立て処分量が減少し、大きな成果が出ています。

伊勢広域環境組合の管内では、平成18年度に約930トンの破碎不燃残渣(不燃ごみから金属などの資源物を取り除いたもの)が埋め立て処分されていましたが、平成19年度は約324トンとなり、約3分の1に減少しました。

また、皆さんに分別していただいた資源物は、ガラス類約158トン・陶磁器類約241トンが資源化さ

ガラス類・陶磁器類の分別方法

「ガラス類」

ガラス食器・化粧品びん・板ガラス・割れた資源びんなど

ガラス類回収容器
(青色)

「陶磁器類」

茶わん・湯飲み・植木鉢・土鍋・つぼなど

陶磁器類回収容器
(オレンジ色)

※金属などの部品が取り外せないもの(ガラス製の鍋ふたなど)、洗っても中身が取り除けないもの、クリスタルガラス製の灰皿・置き物、鏡、七輪などは、「金属・その他」へ出してください。

れ、道路の路盤材などに利用されています。

今後も、資源物の分別にご理解・ご協力をお願いします。

愛煙家の皆さんへ

たばこの空き箱は、どのように処分していますか。

「ごみの内訳を調べた結果、「燃えるごみ」の中にたばこの空き箱が多く含まれていました。

今年の4月から、紙類については「雑誌・雑紙類」として分別回収をしています。

たばこの空き箱は、「燃えるごみ」に出すのではなく、「雑誌・雑紙類」として分別して出してください。

なお、包装しているフィルムは「プラスチック製容器包装」として出してください。

また、最近、路上へのたばこのポイ捨てが増えているようです。たばこの吸い殻は、決まった場所へ捨てるか、携帯灰皿を持ち歩いて処分するようにしましょう。



シリーズ防災

知る
備える
行動する

災害は
やってくる

危機管理課(☎215523)



天気予報、警報・ 注意報の対象地域

◆天気予報の対象地域

天気予報を出すときの対象地域を「一次細分区域」と呼びます。

三重県は、「北中部」と「南部」の2つに分かれていて、伊勢市は「南部」に該当します。

◆注意報・警報の対象地域

注意報・警報を発表するときの対象地域を「二次細分区域」と呼びます。

三重県は、「北部」「中部」「伊賀」「伊勢志摩」「紀勢・東紀州」の5つに分かれています。

なお、北部、中部、伊賀の3地域で同じ注意報・警報が発表される場合は、「北中部」として一次細分区域

名を用います。伊勢志摩、紀勢・東紀州も同様に「南部」を用います。

5つの細分区域とも同じ注意報・警報が発表される場合は、「三重県」を用います。

日ごろから備えを

気象庁は、大雨や強風などの気象現象によって災害が起こる恐れのあるときに「注意報」を、重大な災害が起こる恐れのあるときに「警報」を発表し、注意や警戒を呼び掛けます。

自然災害を防ぐことはできませんが、「災害に備える」ことはできます。

台風シーズンの前に、非常持ち出し品の準備、避難所や家族との連絡方法を確認しておきましょう。



第30回を迎える 非核・平和空襲展

今年で第30回を迎える「非核・平和空襲展」が、8月16日・17日、ハートプラザみそので開催されます。

1944(昭和19)年7月から日本各地で空襲が頻繁になり、県内では1945(昭和20)年1月14日の外宮への爆弾投下から本格的な空襲が始まりました。

その時は、外宮の建物の一部と神田久志本町で被害を受けましたが、全国版の新聞でも報道され、伊勢神宮への爆撃は大きな衝撃だったことが分かります。

人権政策課 (☎215546)

その後、6月19日に一色町で焼夷弾が投下され、死者14人・焼失家屋48戸の被害を受けたのをはじめ、市内で6回の大きな爆撃を受けています。

特に、7月29日の未明に、市街地の約60%を焼失した空襲は、被災家屋約4800戸、死傷者192人(うち死者約70人)にも上るすさまじいものでした。

第1回「空襲展」は、1975(昭和50)年、市議会による「伊勢市の空襲を記録する刊行物の発行と平和記念日制定の請願」の採択を受け、「伊勢市空襲を記録する会」準備会の発足とともに、労働団体が核となるて開催され、1979(昭和54)年から現在まで、空襲の体験談などを伝えています。

その後、1984(昭和59)年の第6回からは毎年開催され、第11回からは旧伊勢市の「非核平和都市宣言」をきっかけに、市・教

育委員会が共催し、「非核・平和空襲展」と改名され、現在では民間団体も加わった実行委員会で運営されています。

戦後63年が経とうとしており、戦争を語り継ぐ人は少なくなりました。空襲展を始めたときの「わたしたちが住むこの伊勢にも戦争があったこと、悲惨な空襲を経験したことを次の世代に語り継ぎ、再び戦争の過ちを繰り返してはならない」という理念や開催する意義は、ますます重要になっていきます。

8月になると、新聞やテレビなどで、広島・長崎の原爆や、終戦日前後の記録など、戦争の特集を目にする機会が増えます。

また、市内でも、「東京大空襲」の著者・早乙女勝元さんの講演会や、沖縄戦記録映画の上映など、平和と戦争について考える催しがあります。ぜひ参加してみたいかがでしょうか。

健康づくり通信

みんな笑顔 伊勢の元気人

健康課
小俣保健センター
二見総合支所福祉健康課
御園総合支所福祉健康課
申し込み・問い合わせ 平日・午前8時30分～午後5時15分
※参加費などの記載のないものは無料

乳がん検診

とき 8月8日(金)、①午前10時～11時・②午後1時～2時30分、8月25日(月)・③午前10時～11時・④午後1時～2時30分
ところ ①②ハートプラザ
みその、③④中央保健センター

パパとママの教室

※ペースメーカーやシリコンが入っている人、授乳中・妊娠中または妊娠の可能性がある人は、受診を避けてください。

対象 市内在住で、今年度まだ受診していない人
検診内容 マンモグラフィ(乳房のX線撮影)
定員 ①③50人、②④55人(いずれも先着順)
料金 1000円(当日持参、70歳以上は無料)
持ち物 バスタオル、健康手帳(持っている人のみ)
申し込み 8月1日(金)から、電話またはFAXで健康課へ

とき ①9月6日(土)・②9月12日(金)、午前10時～正午
ところ 中央保健センター
対象 ①初妊婦と夫、②初妊婦
内容 ①2人で赤ちゃんを迎えるために(沐浴実習・妊婦模擬体験・着替え体験)②これから始まる子育てについて(保健師のお話・絵本の読み聞かせ)
定員 各30人程度(先着順)
持ち物 母子健康手帳
申し込み 8月4日(月)から、電話またはFAXで健康課へ

離乳食教室

とき 8月29日(金)、午前10時30分～正午

ところ 小俣保健センター

対象 市内在住の乳児(生後6カ月まで)の保護者

内容 離乳食(初期～中期)のお話と試食

定員 30人(先着順)

申し込み 8月4日(月)から、電話またはFAXで健康課へ

たばこに関するポスターを募集!

応募資格 市内の中学生

作品規格 四つ切り画用紙

応募方法 9月10日(水)までに、作品の裏面に学校名・学年・組・氏名を記入し、健康課へ

ヘルスメイト料理講習会

とき・ところ・定員 下表のとおり

対象 市内在住の人

テーマ 家庭で挑戦! 楽しいおやこ(孫)料理

参加費 300円(当日持参)

持ち物 エプロン、三角巾、米1/2カップ

申し込み 8月4日(月)から、電話またはFAXで健康課へ

ヘルスメイト料理講習会

とき	ところ	定員(先着順)
8月12日(火)	小俣保健センター	35人
8月16日(土)	福祉健康センター	30人
8月22日(金)	ハートプラザみその	30人
8月23日(土)	光の街コミュニティセンター	20人
8月27日(水)	福祉健康センター	30人

※いずれも時間は、午前9時30分～午後1時です。

休日・夜間の救急医療

一次救急

症状 比較的軽症の場合(急病になったとき、救急車を呼ぶほどではないけれどすぐに治療を受けたいときなど)

医療機関 一次救急医療機関(かかりつけ医、休日・夜間応急診療所など)

※重症の人や、下表の診療時間以外・診療科目以外で診療を受けたい人は、救急

一次救急 休日・夜間 応急診療所

診療日	診療時間	診療科目	当番
月曜日～土曜日	夜間 19:30～22:00	内科	内科医師
		小児科	小児科医師
日曜日 祝日	昼間 10:00～12:00 13:00～17:00	内科	内科医師
		小児科	小児科医師
	夜間 19:30～22:00	歯科	歯科医師
		内科 小児科	内科医師 小児科医師

問い合わせ: 内科・小児科(☎278795)、歯科(☎270829)

一次救急

症状 重症の場合(一次救急医療機関から紹介されたとき、救急車で搬送されるときなど、緊急な治療や入院が必要なとき)

医療機関 二次救急医療機関(山田赤十字病院、伊勢総合病院)

※当番日を決め、交代で対応しています。

医療情報センター(☎281199、音声自動案内☎800・1000・1199、24時間受け付け)または医療ネットみえのホームページ(<http://www.ard.pref.mie.jp/>)へ問い合わせください。

主な相談など

内容	とき	ところ	問い合わせ先
子育て相談	8月 5日(火)	二見老人福祉センター	二見総合支所福祉健康課
	8月12日(火)	9:30～11:00 中央保健センター	健康課
	8月19日(火)	13:30～15:00 ハートプラザみその	御園総合支所福祉健康課
	8月26日(火)	小俣保健センター	小俣保健センター
保健師・保育士の子育て健康相談 (子育て健康相談、身長・体重測定、親子ふれあい遊びなど)	8月22日(金)	13:30～15:00 大湊地区 コミュニティセンター	健康課または きらら館(☎25592)
成人健康相談 成人栄養相談 (成人栄養相談は要予約)	8月 6日(水)	9:30～11:00 小俣保健センター	小俣保健センター
	8月14日(木)	13:30～15:00 ハートプラザみその	御園総合支所福祉健康課
	8月27日(水)	9:30～11:00 二見老人福祉センター	二見総合支所福祉健康課
	8月28日(木)	13:30～15:00 中央保健センター	健康課
エイズ検査	毎週火曜日	9:00～11:00	伊勢保健福祉事務所 (県伊勢庁舎内)
	毎月第2火曜日 (8月12日)	17:30～19:00	
こころの健康相談(要予約)	8月28日(木)	13:00～15:00	伊勢保健福祉事務所 (☎25148)

※対象は、伊勢保健福祉事務所が実施するものは県内在住の人、そのほかは市内在住の人です。

8月 ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
☆11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
☆25	26	27	28	29	30	31

開館時間

火曜日～金曜日…午前9時～午後7時
土曜日・日曜日・祝日…午前9時～午後5時

おはなし会

とき 毎週土曜日、午後2時30分～
ところ 1階・おはなしコーナー
内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居

あかちゃんえほんのじかん

とき 8月28日(木)、午前11時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 赤ちゃん絵本の紹介・読み聞かせ、手遊びなど

施設利用抽選会(10月～12月分)

とき 8月1日(金)、午前10時～(受け付けは午前9時50分～)
ところ 2階・視聴覚室

平和を考える映画上映会

とき 8月10日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「はだしのゲン」(アニメーション)

ふるさと文庫講演会 「伊勢学の扉をひらく」

とき 8月23日(土)、午後2時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 第4回「式年遷宮を学ぶ」岡田登さん(皇學館大学史料編纂所教授)

上映会

とき 8月24日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「ハッピーバースデー 命かがやく瞬間」(アニメーション)

音声・拡大読書機を設置

弱視者や視覚障がい者用に開発された音声・拡大読書機を、2階の対面朗読室に設置しました。
音声読書機は、本や雑誌などの活字文章を自動的に音声で読み上げる機器で、拡大読書機として利用できる機能もついていますので、ぜひ利用してください。



図書館へ行こう!

伊勢図書館

☎210077
FAX210078

小俣図書館

☎293900
FAX293902

8月 ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	☆16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	☆30
31						

開館時間

午前9時～午後8時
※8月は、午後8時まで開館します。

おはなし会

★たんぽぽおはなし会 8月9日(土)、午後3時～
★ピッポの会・紙芝居 8月17日(日)、午前11時～
※いずれも場所は、1階・おはなしのへやです。

参加型おはなし会

「みんなでパネルシアター『おばけがでるぞ!』」

とき 8月21日(木)、午後3時～4時
ところ 1階・おはなしのへや
対象 3歳～小学生
内容 おばけを作り、それを使ってパネルシアターを行います

夏休み企画「みんなで絵本を作ろう!」

あなたの絵が本になります!行ってみたい世界を絵に描いて図書館に持ってきてください。後日、絵をまとめて絵本を作り、館内で発表します。
対象 小学生以下
サイズ 縦35cm×横25cmまで
提出期限 8月31日(日)

上映会

★ドキュメンタリー映画「海ゆかば」(アメリカ国防総省撮影)
とき 8月16日(土)、午後2時～
★子ども向け映画「クロがいた夏」
とき 8月30日(土)、午後2時～
※いずれも場所は、2階・視聴覚室です。

ギャラリー展示

★原爆写真展
とき 8月2日(土)～18日(月)、午前9時～午後8時
ところ 2階・ギャラリー

今月の特集コーナー

★ナツイチ・コノイチ
～図書館職員がお薦めする夏の1冊・この1冊～
わくわくする本・ドキドキする本、読書感想文にぴったりの本など、子どもから大人まで楽しめる図書を広く紹介します。
★でるぞでるぞ～おばけ・怪談特集～
暑い夏に怪談はいかが?
おばけの絵本やホラー小説などを紹介します。

情報コーナー

※受講料・参加費などの記載のないものは無料

募集

いせ市民活動センターの
指定管理者を募集

市民参画交流課 (☎②) 5549)

市民活動の拠点である中間支援施設として活動している「いせ市民活動センター」の指定管理者を募集します。

指定管理期間 平成21年4月1日

～平成24年3月31日(3年間)

申し込み 9月16日(火)～10月15日

(水)に、申請書を同課へ

※募集要領・申請書は、8月8日

(金)～20日(水)に、同課で配布します。

また、市のホームページ ([http://www.city-](http://www.city-isen.lg.jp)

[www.city-](http://www.city-isen.lg.jp)

[www.city-](http://www.city-isen.lg.jp)

[www.city-](http://www.city-isen.lg.jp)

[www.city-](http://www.city-isen.lg.jp)

[www.city-](http://www.city-isen.lg.jp)



いせ市民活動センター

展示会の出展者を募集

産業支援課内・地場産業展実行委員会事務局 (☎③) 5677)

地場産業について、企業や製品を皆さんに知ってもらうために開催する各展示会の出展者を募集します。

対象 市内で事業活動を行う製造業を営む企業・産業団体など

申し込み 8月7日(木)までに、必要書類を同事務局へ

伊勢の工芸展と名産市

とき 10月18日(土)・19日(日)

ところ イオンラパークシヨッピングセンター

内容 市内の大型商業施設で、地場産業製品の情報を発信します

出展料 1区画(1.8m×0.9m)につき1万円

リーディング産業展みえ

とき 11月7日(金)・8日(土)

ところ 四日市ドーム(四日市市大字羽津甲5169)

内容 県内全域を対象とした企業展で、地場産業製品の情報を発信します

出展料 1区画(3m×3m)につき5万円(うち2万円は同実行委員会から助成します)

市美術展覧会の作品を募集

文化振興課 (☎②) 7885)

美術展覧会
とき 10月28日(火)～11月3日(祝)
ところ 観光文化会館

作品募集

応募資格 市内に在住または通勤・通学している人、鳥羽市・志摩市・度会郡に在住している人、市内にある文化団体に加入している人

※出品作品は、各部門1人1点のみとし、創作で、自作・未発表のものに限ります。

※詳しくは、募集要項をご覧ください。(募集要項・出品申込書は、同課・各総合支所・観光文化会館などにあります)

■平面作品

額装を除いた作品寸法が、短辺30cm以上(書のでん刻のみ短辺30cm以下も可)・長辺210cm以下・大きさ1.1㎡以内で、次の規格を満たすもの。

● 絵画 (岩彩・油彩・水彩・版画・グラフィックデザインなど) : パネル張り額装(変形はF50号以内に収まること)

● 写真 : 単写真は全紙(もしくはそれに準ずるサイズ) または半切

(もしくはそれに準ずるサイズ)、組写真は大きさ自由で4枚以内で構成、いずれも70cm×60cm程度のパネル張り(マット・パネルも可)

● 書(漢字・かな・てん刻など) : 形式は額装または枠張り(びょうぶ・軸装は不可)、重量は4.5kgまで、

臨書は不可

■立体作品

手動可能で、次の規格を満たすもの。

● 立体造形 (木彫・陶彫・塑像・オブジェなど、立体的・造形的な表現に重点を置いたもの) : 長辺24cm×1.5m

● 美術工芸 (陶芸・漆芸・金工・木竹工・染織など、工芸的な表現に重点を置いたもの) : 長辺15m以内、手芸に類するものは不可

作品の搬入(受け付け)

とき 10月19日(日)・20日(月)、午前9時～午後5時

ところ 観光文化会館

出品料 1部門につき1000円



人権尊重啓発ポスターを募集

人権政策課 (☎②15545)

対象 市内に在住または通学している小・中学生

募集作品 人権尊重の重要性、人の命の大切さなどを訴えるもの
規格 四つ切り画用紙 (38cm×54cm) で、色彩は自由

申し込み 9月26日(金)までに、応募 (同課または市内の小・中学校にあります) を作品の裏面に貼り、各学校または同課へ



昨年度の秀作 (小学2年生の部)

自衛官を募集

自衛隊伊勢地域事務所 (☎②33880)

種目 ①一般曹候補生、②二等陸海・空士(男子)、③二等陸・海・空士(女子)、④航空学生

受験資格 ①②③18歳以上27歳未満、④高等学校卒業 (見込みを含む) で21歳未満

試験日 ①9月20日(土)、②申し込み時にお知らせします、③9月29日(月)、④9月23日(祝)

申し込み ①③④8月1日(金)～9月10日(水)に同事務所へ、②随時受け付けています

試験

中学校卒業程度認定試験

学校教育課 (☎②7881)
三重県教育委員会事務局高校教育部
(☎津059・224・2913)

国は、やむを得ない事情で中学校を卒業しなかった人や、日本国籍を有しない人を対象に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するための試験を行います。合格すると、高等学校の受験資格を取得できます。

試験日 11月4日(火)

申し込み期間 8月22日(金)～9月9日(火)

※受験案内・願書などは、8月1日(金)以降、三重県教育委員会事務局高校教育部へ請求してください。

催し物

親子農業体験

農林課 (☎②0370)

農業や食への理解を深めるため、イチゴの栽培などの農業体験を実施します。

とき ①9月27日(土)・②11月15日(土)・③平成21年1月17日(土) (計3回)、午前9時～正午

対象 小学生と保護者 (1組3人まで)

内容 ①イチゴの定植、お茶の収穫・手もみ、②イチゴの管理、フラーアレンジメント、③イチゴの収穫・ジャム作り
講師 明野高等学校の生徒
定員 15組 (先着順)
参加費 1組につき2000円 (3回分)

申し込み 8月4日(月)～8日(金)に、電話で同課へ

都市計画審議会

都市計画課 (☎②15591)

とき 8月5日(火)、午前9時30分～
ところ 市役所本館・3階委員会室

内容 都市計画用途地域の変更についての審議など

※傍聴を希望する人は、当日の午前9時から、市役所本館・3階3-13会議室で受け付けをしてください。

世界の料理パーティー

～カナタ編～

市民参画交流課内・伊勢市国際交流協会事務局 (☎②15549)

とき 9月7日(日)、午前9時50分～午後1時

ところ 福祉健康センター・1階調理実習室

内容 料理の後、食事をしながら懇談し、親睦を深めます
講師 アシユリーさん (伊勢高等学校英語助手)
定員 20人 (先着順)
参加費 協会会員800円、非会員1200円 (当日持参)
持ち物 エプロン、ふきん3枚、筆記用具

申し込み 8月4日(月)・午前9時から、電話で同事務局へ

※外国語が話せない人もぜひ参加してください。



三重県総合防災訓練

危機管理課 (☎②5523)
 三重県防災対策室 (☎津059・
 224・2189)

県と市は、東南海地震が発生したと想定し、防災関係機関、ライフライン関係機関、地域住民、ボランティア団体などと連携した実践的な訓練を行います。

これは、防災活動に関する技術の向上と市民の防災意識を高めるために行うものです。

とき 9月7日(日)、午前9時～正午

ところ 県営サンアリーナ前広場
 内容 地域住民訓練、航空機などを用いた情報偵察訓練、救助機関による救助救出訓練など
 ※詳しくは、「広報いせ」9月号でお知らせします。

馬瀬第1ポンプ場の内覧会

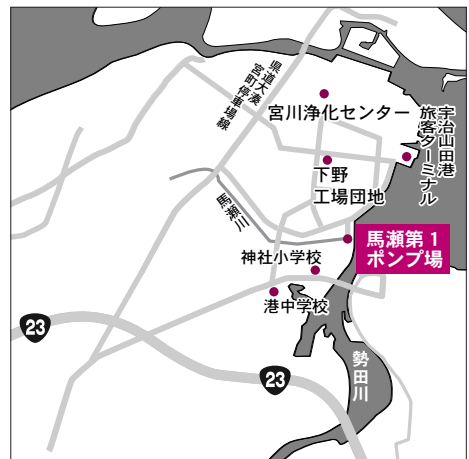
下水道建設課 (☎④1536)

とき 8月3日(日)、午前9時～午後3時

ところ 馬瀬第1ポンプ場(神社港)
 内容 浸水対策のために整備を進めてきた馬瀬第1ポンプ場の完成に伴い、普段は見る事ができないポンプ場内の機械・電気設備を

見学できます

※事前の申し込みは不要です。



少年の主張三重県大会

(財)三重子どもわかもの育成財団
 (☎松阪0598・22・4911)
 生涯学習・スポーツ課 (☎②7893)

中学生が、日ごろ感じていることと考えていることについて、作文を通して主張し、広く県民に訴えます。

これは、青少年が自分の生き方や社会との関わりを考え、また青少年に対する県民の理解・関心を深めることを目的として行われるものです。

中学生の熱いメッセージを聞いてみませんか。

とき 8月24日(日)、午後1時～4時30分

ところ 生涯学習センターいせトピア・多目的ホール
 内容 中学生による作文発表

観光文化会館自主事業
 あぎら
宮川彬良 & 大阪市音楽Dahhhhhn!!
 観光文化会館 (☎②85105)



宮川彬良



平原まこと



大阪市音楽団

とき 11月30日(日)、午後3時～

(開場は午後2時30分)

ところ 観光文化会館

内容 マツケンサンバII・IIIを作曲した宮川彬良さん(指揮・ピアノ・作編曲)と大阪市音楽団(日本最古の吹奏楽団)による演奏会、特別ゲスト・平原まことさん(サクソ奏者)の演奏

入場料 一般3500円、学生1500円(全席指定席)

入場券の販売 8月9日(土)・午前

9時から、観光文化会館・喫茶アイドル・相可屋楽器店・村林楽器伊勢店・喫茶花音(松阪市民文化

会館内)・松阪村林楽器店(午前10時～)・神戸屋楽器店・チケツトぴあ(午前10時～)へ

起業家・企業者向け融資セミナー

産業支援課 (☎③5677)

とき 8月27日(水)、午後1時30分～3時30分

ところ 産業支援センター

内容 国民生活金融公庫の「こくさん創業支援センター名古屋」による、事業の融資を受ける際の注意点の説明、相談会

申し込み 8月20日(水)までに同課へ

夏バテの原因は夜の眠りにありました。

眠りの相談はヒラマツへ LET'S GO!!

参加しています。チームマイナス6%



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6% www.team-6.jp

ヒラマツ
 RELAXATION NIGHT LIFE

SINCE1900
 伊勢市宮町1丁目9-19 ☎0120-23-3591



お知らせ

勢田川親子観察ノートを配布しています

国土交通省宮川出張所(☎25-1018)
監理課(☎21-5582)

小学生の皆さんに、川に興味をもってもらおうとともに、川の汚れの原因を知ってもらおうことを目的に、「勢田川親子観察ノート」を配布しています。

このノートを使って、勢田川の様子を観察し、川の汚れの原因を考えるなど、夏休みを利用して、環境を守ることの大切さを学ぶことができます。

ノートの配布を希望する人は、同出張所または同課へ問い合わせてください。

※勢田川沿線の小学校の3・4年生には、すでに配布してあります。



児童扶養手当の現況届

こども課(☎21-5561)

児童扶養手当とは

次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある人、または、障がいがある20歳未満の人)を扶養している母や、母に代わって児童を養育している人が、生活の安定・自立と児童の福祉増進のために受けることができる手当です。

● 父母が離婚後、父と生計を同じにしていない児童

● 父が死亡した児童

● 父が重度の障がいの状態にある児童

● 父の生死が明らかでない児童

● 父から引き続き1年以上遺棄されている児童

● 父が引き続き1年以上拘禁されている児童

● 母が婚姻しないで生まれた児童 など

なお、手当は申請した日の翌月分から受けることができます。ただし、所得制限などにより受けれない場合があります。

現況届の受け付け

平成20年度分の受け付けを8月

1日(金)から行います。

現在手当を受けている人(支給停止の人を含む)には、7月31日(木)に同課から通知書を送付しますので、必要書類を添えて提出してください。

なお、届け出がない場合は、手当が受けられなくなることがあります。

児童扶養手当の制度改正

5年以上継続して手当を受けているなど、一定の要件に該当する場合は、手当が減額される可能性があります。

ただし、就労している場合や求職活動をしている場合などは、届け出をすることにより減額の対象外となります。該当者には、届け出書を送付しますので、現況届と併せて提出してください。

三重海区漁業調整委員会委員

選挙人名簿の登録申請

選挙管理委員会(☎21-5635)

漁業調整委員会委員を選挙するための選挙人名簿を、毎年9月1日現在で調製します。

名簿に登録するためには、毎年申請が必要です。

申請 9月5日(金)までに、申請書を選挙管理委員会へ

SLOW & STEADY

夏休みVIPコース受付中!

指導員の担任制度を取り入れている、南部自動車学校では、夏休みVIPコースの受付を開始しました。こちらのコースは、大学生・短大生・専門学校生の方を対象に、担当インストラクターが教習スケジュールを作成して、夏休み期間中に免許取得が出来るよう、教習を進めるコースです。くわしくは、お電話にてお問い合わせ下さい。

共感運転の



南部自動車学校

TEL0596-23-1155

共感運転の南部自動車学校

無料スクールバス
伊勢市内運行中!



自動車学校の免許試験は、地図を見て運転することも試験内容に含まれています。他県の慣れない場所で地図を見て運転するものひと苦勞です。是非、県外に進学したお子様にもお伝え頂き、地元の南部自動車学校へご入校ください。

〒519-0503 伊勢市小俣町元町1648-10
Web: <http://www.safety-nanbu.com>

防災・防犯に関する知識を
深めませんか

危機管理課 (☎②)5523)

防災・防犯の講習会

「東海地震・東南海地震・南海地震」「安全で安心なまちづくり」など、防災や防犯をテーマに、市職員などが講習会を実施します。

大規模地震の発生や、登下校時の子どもたちの安全が心配されている中、地域における防災・防犯の取り組みについて一緒に考えてみませんか。

とき 相談の上、決定

対象 自治会・子ども会・企業・グループなど

※15人以上での開催となります。

防災・防犯教材の貸し出し

防災や防犯に関するDVDやビデオテープの貸し出しを行っています。

企業での研修、学校・子ども会での学習に使用するほか、個人での学習にも役立ててください。

共通項目

申し込み 直接または電話・ファクス・Eメールで同課 (FAX②)5522、アドレス kikkari@city.ise.nie.jp) <

終戦当時の引揚者から預かった
通貨・証券などを返還

名古屋税関四日市税関支署津出張所 (☎津)059・234・4161)

引揚者から預かった、次の通貨・証券などを返還しています。

●終戦後、外地からの引揚者が、上陸地の税関または海運局に預けたもの

●外地の引揚集結地で、総領事館・日本人自治会などに預けたもの
※返還の申し出は、引揚者またはその家族が行うことができます。

旧日本赤十字社救護看護婦・

旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

内閣総理大臣名の書状を贈呈

総務省大臣官房管理室 (☎東京)03・5253・5182)

生活支援課 (☎②)5557)

第二次世界大戦の際、外地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事した旧日本赤十字社救護看護婦・

旧陸海軍従軍看護婦を対象に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。(慰労給付金受給者を除く)

請求期間 平成21年3月31日まで

※請求書は生活支援課にあります。

※詳しくは、総務省大臣官房管理室へ問い合わせください。

恒久平和を祈り黙とうを

生活支援課 (☎②)5557)

戦争犠牲者のご冥福と恒久平和を祈り、次の時刻に1分間の黙とうをお願いします。

●原爆の日：原爆投下時刻
広島…8月6日・午前8時15分
長崎…8月9日・午前11時2分
●終戦記念日(戦没者を追悼し平和を祈念する日)…8月15日・正午

平和への願いをこめて

終戦記念日にすいとんを提供

伊勢総合病院 (☎③)5111)

とき 8月15日(金)、午前10時～10時30分

ところ 伊勢総合病院・玄関ホール
内容 外来患者や見舞いのために来院した人に、すいとんを提供します



引越と不用品の処分は

地元の当社で

見積無料

●商店・会社の専属車も、御相談に応じます。

0120-28-3001

●家屋を壊す前や、引越の際に出る不用品があれば御一報下さい。



引越 宅急便 緊急荷物 ☆一個の荷物から集配致します。
TSUTA TRANSPORT (有) つた運輸
伊勢市小俣町宮前704の3 TEL(0596)28-3000(代)

墓地価格表

墓所面積	永代使用料		永代管理料
	東向区画	西向区画	
2㎡	—	192,000円	600,000円
3㎡	312,000円	288,000円	790,000円
4㎡	420,000円	388,000円	990,000円
6㎡	636,000円	588,000円	1,380,000円
8㎡	856,000円	—	1,780,000円
10㎡	1,080,000円	—	2,200,000円
12㎡	1,296,000円	—	—
20㎡	2,160,000円	—	—

※墓地管理料は、1㎡につき780円/年です。



次のとおり、墓所を販売して
ます。
なお、墓地の継承者について心
配している人のために、永代管理
制度を設けています。

伊勢やすらぎ公園墓所のご案内
伊勢やすらぎ公園管理事務所
(☎248509)

市が所有する下表の土地（五十
鈴ヶ丘団地内）を一般競争入札に
より売却します。
入札参加条件 個人または法人で、
一定の参加資格を満たす人（入札
保証金が必要）
申し込み 8月25日（月）～29日（金）に、
申込書と添付書類を直接同課（市
役所東庁舎・3階）へ

市有地を売却します
用地課 (☎215562)



●小俣町南
本町自治会
自治会広報
用備品購入
成に努めていきます。

（財）自治総合センターから、平成
20年度宝くじ普及広報事業の助成
を受け、次のとおりコミュニティ
の活性化の支援を行いました。
今後、地域コミュニティの醸
成に努めていきます。

**宝くじ助成で
コミュニティの活性化**
市民参画交流課 (☎215549)

市有地の売却

物件番号	所在地	地目	面積	最低売却価格
1	中村町字桶子325番262	宅地	251.66㎡	18,120,000円
2	中村町字桶子325番263	宅地	250.76㎡	18,055,000円
3	中村町字桶子325番271	宅地	234.34㎡	17,716,000円
4	中村町字桶子325番272	宅地	248.97㎡	17,926,000円

入札日 9月3日（水）
※入札不調となった場合は、9月
4日（木）～12月2日（火）に、最低売却
価格以上で売却します。（先着順）
※「市有財産売却」（一般競争入
札）のご案内は、同課または各
総合支所地域振興課で配布します。
また、市のホームページ（http://
www.city.ise.nie.jp）から
ダウンロードできます。



学校法人 マリア学園

暁の星幼稚園

三重県伊勢市小俣町本町1336(JR宮川駅裏)
TEL 0596-22-0689 FAX 0596-22-0691
ホームページ <http://www.akenohoshi.com/>



シングルエイジ（0～9才(小学生3年生)）の
保育、教育を支援しています。

- ・0、1、2才親子ふれあい教室（登録制）
- ・2才児親子教室 ナースリー（週1回）
- ・最年少 ひよこ組 1クラス
- 年少 りす組 2クラス
- 年中 うさぎ組 2クラス
- 年長 きりん組 2クラス
- ・子供クラブ（小学1年～3年生）週2回

★詳細はホームページをご覧ください

ケーブルテレビ番組案内～8月～

※放送時間や内容は、変更することがありますのでご了承ください。

伊勢市行政チャンネル番組表

アナログ10チャンネル・21チャンネル

広報広聴課 (☎215515)

伊勢市テレビ広報「みて きて 伊勢」

放送時間：午前6時・9時・正午・午後3時・6時・9時～

■特集

- みんなのまちの計画（総合計画）

■お知らせ

7/28～8/3

- 65歳以上の健康診査と介護予防
- パートナーの日

8/4～10

- 「健康の日」啓発事業
- 第30回非核・平和空襲展

8/11～17

- 子育て相談
- 第12回おばたまつり

8/18～24

- 地域内分権の啓発

8/25～31

- このごみ、何ごみ？



※アナログ21チャンネルは、御菌地区のみの放送で、アナログ10チャンネルと同じ「特集」「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

アイティービーコミュニティチャンネル番組表

アナログ8チャンネル・デジタル701チャンネル

(株)アイティービー (☎フリーコール0120・270・089)

放送時間：午前6時～翌日午前2時

8/11～17

- お盆ダイジェスト放送
(これまでに放送した番組のダイジェスト)

	7/28～8/3		8/4～10	
	分	番組	分	番組
奇数時間	0	iTVニュース	0	iTVニュース
	30	海の体験王 part 2	30	海の体験王 part 3
偶数時間	0	特選シリーズ	0	イオン明和ケーブルナビ
	10	歴史街道	10	このまちの昭和
	25	鳥羽水族館 新・水の惑星紀行	25	Ladies Angler

	8/18～24		8/25～31	
	分	番組	分	番組
奇数時間	0	iTVニュース	0	iTVニュース
	30	ぐるぐるグルメ3	30	木田ゆきのの「もぎとぴ」
	40	伊勢志摩 リアスな体験	40	スポーツで遊ぼう！
偶数時間	0	おかげ横丁だより	0	特選シリーズ
	10	暮らしのぞき箱	10	歴史街道
	25	MUSIC JAM	25	桂文我の伊勢本街道

※上表の2時間分の番組を繰り返し放送します。

※iTVニュースは、月曜日～金曜日の毎日午後7時に更新します。土曜日・日曜日の午後7時からは、ニュースの週間ダイジェストを放送します。

10月1日から

「離宮の湯」利用料金を一部変更

原油価格の高騰により、三重県公衆浴場業生活衛生同業組合伊勢支部加盟の浴場が、入浴料金を値上げすることに伴い、「離宮の湯」の利用料金の一部を次のとおり変更します。

■中学生以上

1回分 350円→380円

回数券(10回分) 3,300円→3,500円

小俣総合支所生活環境課 (☎27861)

離宮の湯 (☎220548)



「離宮の湯」利用料金表

区分	利用料金	
	1回分	回数券 (10回分)
中学生以上	380円	3,500円
小学生	150円	1,400円
小学生未満	70円	650円

婦人

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時
ところ 生活支援課 (☎215556)

母子

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ こども課 (☎215561)

家庭児童

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ こども課 (☎215561)

乳幼児

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時
ところ 大世古保育所 (☎253676)

幼児 (子育ての悩みや不安など)

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ スマイルいせ (小俣総合支所・2階)
(☎227887)
※木曜日のみ、生涯学習センターいせトピア
(☎210900)の3階研修室で行います。

児童・生徒 (不登校・いじめ・友人関係・学習のことなど)

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ スマイルいせ (小俣総合支所・2階)
(☎227867)

【臨床心理士によるカウンセリング】 (要予約)
毎週月曜日・火曜日・木曜日、午前9時～午後2時
毎週水曜日・金曜日、午前9時～午後5時

青少年 (非行・いじめなど)

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ スマイルいせ (小俣総合支所・2階)
(☎227894)

就職

とき 8月19日を除く毎週火曜日、午前10時～午後4時
ところ サンライフ伊勢
対象 市内に在住または通勤している35歳以下の
人またはその保護者、学校の進路担当教諭
定員 5人 (先着順)
申し込み おしごと広場みえ (☎津059-222-3309)
または、商工労政課 (☎215568)へ電話

中高年齢者職業

とき 火曜日・日曜日・祝日を除く毎日
午前9時～午後5時
ところ 中高年齢者職業相談室
(サンライフ伊勢内) (☎281267)

障がい者・障がい児 (福祉サービスの利用相談・日常生活や就労の相談支援など)

とき 月曜日～金曜日
午前9時30分～午後6時
土曜日・日曜日・祝日
(実施しない場合があります)
午前9時30分～午後4時30分
ところ 障害者相談支援センター「プレス」
(宮町1丁目5-20) (☎206525)
相談方法 電話・来所

老人在宅介護

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ 地域包括支援センター (☎215583)
西地域包括支援センター (☎205055)

とき 毎日24時間対応
ところ 各在宅介護支援センター
神路園 (☎226012)
双寿園 (☎239231)
白百合園 (☎271511)
山咲苑 (☎262600)
正邦苑 (☎381800)
みなと (☎350811)
楽寿苑 (☎310050)
二見ふれあいプラザ (☎434423)
小俣 (☎271155)

相談方法 電話・来所

心配ごと

とき 第1水曜日(8月6日)、午後1時～3時
ところ 小俣保健センター
問い合わせ 社会福祉協議会小俣支所 (☎270509)

とき 第2水曜日(8月13日)、午後1時～3時
ところ 社会福祉協議会伊勢支所
(福祉健康センター内) (☎272425)

とき 第3水曜日(8月20日)、午後1時～3時
ところ ハートプラザみその
問い合わせ 社会福祉協議会御園支所 (☎208610)

とき 第4水曜日(8月27日)、午後1時～3時
ところ 社会福祉協議会二見支所
(二見ふれあいプラザ内) (☎433994)

8月の無料相談

法律 (担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることはできません)

と き 毎週月曜日、午後 1 時30分～ 3 時30分
ところ 広報広聴課 (☎②15515)
対 象 市内に住所を有する人
定 員 8 人 (定員を超えた場合は抽選)
申し込み 相談日当日の午後 1 時15分までに広報広聴課へ来所

と き 8 月7日(木)、午後 1 時30分～ 3 時30分
ところ 社会福祉協議会伊勢支所
(福祉健康センター内) (☎⑦2425)

対 象 市内に住所を有する人
定 員 4 人 (定員を超えた場合は抽選)
申し込み 7 月31日(木)～ 8 月6日(水)に、社会福祉協議会伊勢支所へ来所または電話

と き 8 月21日(木)、午後 1 時30分～ 3 時30分
ところ 社会福祉協議会二見支所
(二見ふれあいプラザ内) (☎④3994)

対 象 市内に住所を有する人
定 員 4 人 (定員を超えた場合は抽選)
申し込み 8 月14日(木)～ 20日(水)に、社会福祉協議会二見支所へ来所または電話

と き 9 月4日(木)、午後 1 時30分～ 3 時30分
ところ 小俣保健センター
対 象 市内に住所を有する人
定 員 4 人 (定員を超えた場合は抽選)
申し込み 8 月28日(木)～ 9 月3日(水)に、社会福祉協議会小俣支所(☎⑦0509)へ来所または電話
※ 8 月中に申し込みを開始するため、今月号に掲載しています。

交通事故

と き 第3水曜日(8月20日)、午後 1 時～ 3 時
(受け付けは午後 2 時30分まで)
ところ 広報広聴課 (☎②15515)
定 員 4 人 (先着順)
申し込み 相談日当日の午前8時30分から広報広聴課へ電話

と き 月曜日～金曜日、午前 9 時～午後 4 時
(受け付けは午後 3 時30分まで)
ところ 三重県交通事故相談窓口
(三重県栄町庁舎・3 階)
(☎津059-228-7350)

行政

と き 第2火曜日(8月12日)、午後 1 時～ 3 時
ところ 二見生涯学習センター
問い合わせ 二見総合支所地域振興課 (☎④1111)

と き 第3火曜日(8月19日)、午後 1 時～ 3 時
ところ 広報広聴課 (☎②15515)

と き 第4火曜日(8月26日)、午後 1 時～ 3 時
ところ 小俣公民館
問い合わせ 小俣総合支所地域振興課 (☎②7858)

登記

と き 第2火曜日(8月12日)、午後 1 時～ 4 時
(受け付けは午後 3 時まで)
ところ 広報広聴課 (☎②15515)

人権

と き 第2木曜日(8月14日)、午後 1 時～ 4 時
(受け付けは午後 3 時まで)
ところ 広報広聴課 (☎②15515)

と き 毎週火曜日・水曜日・金曜日
午前 9 時30分～午後 4 時30分
ところ 津地方法務局伊勢支局 (☎⑧6158)

公証 (遺言・契約証明)

と き 第1木曜日(8月7日)、午後 1 時～ 4 時
(受け付けは午後 2 時まで)
ところ 広報広聴課 (☎②15515)

司法書士による 多重債務 (クレジット・消費者金融など)

と き 第3木曜日(8月21日)
午前 9 時30分～ 11 時30分
(受け付けは午前 11 時まで)
ところ 市役所本館・2 階第 1 会議室
定 員 4 人 (先着順)
申し込み 相談日当日の午前 8 時30分から広報広聴課(☎②15515)へ電話

消費生活 (架空請求など)

と き 月曜日～金曜日、午前 9 時～午後 4 時
ところ 三重県消費生活センター (三重県栄町庁舎・3 階)
(☎津059-228-2212)
商工労政課 (☎②15512)

まちの話題

7/6

勢田川「七夕大そうじ」

「勢田川を天の川に」を合言葉に、勢田川「七夕大そうじ」が行われました。

この清掃活動は、毎年、七夕の日に近い日曜日に実施しているもので、今年で13回目を迎えます。

約2,900人の参加者たちは、暑い日差しの下、勢田川がきれいになることを願い、川沿いのごみ拾いや除草作業をしたり、川の中に落ちている自転車を引き上げたりして、汗を流しました。



6/29

2008おばたスポレクフェスティバル

小俣総合体育館と明野小学校体育館で、おばたスポレククラブA'SRECCの主催による「2008おばたスポレクフェスティバル」が行われました。

会場では、カローリングやマレットゴルフなどの新しいスポーツが行われ、約250人の参加者は、楽しいひとときを過ごしました。



6/12

修学旅行生の地引網体験

二見浦には、毎年4月から6月にかけて、多くの修学旅行生が訪れ、夫婦岩見学や地引網体験をします。

地引網体験は、今一色の漁盛会の協力により実施しているもので、今年は、天候や海の状況により実施できなかった学校も多くありましたが、16校・約1,100人が地引網を体験しました。

子どもたちは、網にかかった魚を手でつかんだり、取れた魚を旅館で食べたりと、普段できない体験にはしゃいでいる様子でした。



7/16

グリーンカーテン順調！

市役所本館の南側壁面に栽培している「琉球アサガオ」が花をつけ始めました。

この取り組みは、二酸化炭素の削減、地球温暖化の防止、蒸散作用による気温低減など、環境保全活動の一環として行っています。



広報いせ 第34号 平成20年8月1日発行

■発行／伊勢市 ■編集／総務部広報広聴課

〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号 ☎0596-21-5515 FAX0596-22-9699

URL <http://www.city.ise.mie.jp> Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp

印刷 株式会社 アイブレーション

※「広報いせ」は再生紙を使用しています。

人の動き (6月末現在)

総人口 135,437人(-28人)

世帯数 53,119世帯(+70世帯)

男性 64,304人(-8人)

女性 71,133人(-20人)

※外国人登録者を含む。